

# 広報 りくぜんたかた

<臨時号②4>

【発行】

陸前高田市企画部協働推進室  
(災害対策本部：学校給食センター)

平成23年4月10日

仮庁舎代表電話：0192-59-2111

## 仮設住宅への入居始まる～第一中学校校庭～

4月8日(金)に行われた仮設住宅への入居説明会を受けて、9日(土)から第一中学校に建設された仮設住宅への入居がスタートしました。この日住宅のかぎを渡したのは29世帯で、準備ができた世帯から随時入居していくこととなります。

なお、仮設住宅に配置される家電製品などは次のとおりです。

### ▽主な配置物品

エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、炊飯器、電子レンジなど

詳しくは、市役所仮庁舎建設課(電話0192-59-2111)まで。

## ◆市内の遺体安置所は矢作小学校1つに

4月7日(木)午後11時32分に発生したマグニチュード7.4の地震により、米崎中学校の体育館の窓ガラスが損傷したことなどから、10日(日)より市内の遺体安置所は矢作小学校のみとなります。

なお、住田町生涯スポーツセンターでの安置は引き続き行います。

## ◆NTT東日本臨時窓口の設置について

NTT東日本では、4月11日(月)から15日(金)まで、臨時窓口を設置します。

▽日時 4月11日(月)から15日(金)の午前11時から午後3時

▽場所 鳴石団地内(市役所仮庁舎市民環境課裏)

### ▽取扱内容

・インターネット回線(フレッツ光、フレッツ・ADSLなど)の移転、利用停止に関する手続きの受け付け

・インターネット回線の料金に関する問い合わせへの対応

詳しくは、NTT東日本岩手支店営業部災害対策室(電話090-7334-5358)まで。

## ◆自衛隊の入浴サービスの利用制限について

現在、市内には約16,000人の被災者がおりますが、自衛隊で運営している入浴場は1日に900人しか入浴することができません。自衛隊では、入浴機会の均等を図るため、居住地区の割り当てによって入浴者を制限しています。指定地区以外の入浴者を確認した場合、入浴をお断りすることがあります。

## ◆県内の被災者向けに「住まいのホットライン」を開設

県では、このたびの震災で被災した人を対象に、仮設住宅や公営住宅などへの入居、持ち家の再建など、住まいに関する電話相談窓口「住まいのホットライン」を開設しました。

▽連絡先 フリーダイヤル0120-882-606

▽受付時間 毎日午前9時から午後6時(携帯電話・公衆電話・衛星電話からの通話も可)

## ◆NTT東日本が電話相談窓口を設置

NTT東日本では、このたびの震災で被災した世帯に対し、電話やインターネット回線の移転・利用停止に関する手続きや、料金に関する電話相談窓口を開設しています。

<受付時間>午前9時から午後9時まで

◇電話に関する事 局番なしの「116」(携帯電話からは「0120-116116」)

◇インターネット回線に関する事 「0120-116116」

裏面もご覧ください

◇利用料金に関すること 「0120-032277」

### ◆水道の復旧状況と料金について

このたびの震災により、本市の水道施設も甚大な被害を受け、簡易水道（生出・二又、下矢作、横田、金成、佐野地区）を除き断水が続いています。現在復旧に向け、作業を行っていますのでもうしばらくお待ちください。

なお、水道料金は水道が復旧している簡易水道を含めて、3月分から当分の間請求しないこととします。料金を請求する際は、事前に給水の申し込みをしていただくこととなりますが、その際は広報などでお知らせします。

### ◆当面は土日も受け付けます～生活福祉資金緊急小口資金特例貸付～

市社会福祉協議会では、このたびの大震災で被災した世帯に対し、資金を特例で貸し付けしています。

▽受付場所 市社会福祉協議会（陸前高田ドライビングスクール内）

▽持参するもの ①世帯全員分の住民票（市役所仮庁舎で交付）、②印鑑（実印）、③本人確認ができるもの（健康保険証、運転免許証、障害者手帳、診察券、キャッシュカードなど）

※世帯全員分の住民票は必ず持参してください。また、印鑑（実印）と本人確認ができるものは持っていない人でも申し込みできます。

詳しくは、市社会福祉協議会（080-2251-7327）まで。

### ◆市教育委員会からのお知らせ～学校で使用する学用品などについて～

現在、市内各小中学校では4月20日（水）を標準日として、学校再開に向けた準備を進めています。市教育委員会と学校では、学校再開に向けた支援として、このたびの震災で学用品などを流失した児童生徒が、安心して学習できるようランドセル、スクールザック、教材、上履きなどを準備しています。

不明な点は、通学予定の学校、または市教育委員会（電話0192-59-2111）に問い合わせてください。

### ◆税務関係諸証明の発行をしています

市は、税務関係の諸証明書の発行を開始しています。必要な方は市役所仮庁舎（鳴石エコタウン内）にお越しください。

▽発行できる証明書 所得課税証明、所得証明、課税証明、納税証明、資産証明、公課証明、評価証明

※納税証明は、平成23年2月24日納付までの証明となります。

### ◆バス運転手2人を募集してします

東京都に事務所を構える株式会社ベルプランニングでは、陸前高田から一関IC間を運転するバスの運転手2人を募集しています。勤務時間は夜間で、昼間は市内のバス運行なども検討しています。

このバスは、陸前高田から一関IC間を無料で運行し、JR秋田駅から羽田空港間を結ぶバスに接続します。被災地支援として、東京都内への交通を確保するもので、体制が整い次第運行を開始します。

詳しくは、秀和観光（電話028-659-8920）まで。

**広報りくぜんたかた臨時号を毎日発行しておりますが、各避難所では、広報を表裏とも掲示するなど配慮願います。また、個別住宅に避難している人は、毎日最寄りの避難所または地区本部に出かけるなどして、情報収集をお願いします。**

表面もご覧ください